

羽田空港新飛行経路の運用に関する騒音・振動対策等の強化について

【国土交通省】

■ 要請事項

- 1 羽田空港の新飛行経路運用について、地元住民や研究機関等から騒音・振動の影響を危惧する意見があることを踏まえ、騒音影響の大きい機材のB滑走路運用の見直し等や、現在、復便が進んでいる中、小型機材の更新等を含めた更なる騒音・振動軽減対策を図ること。
- 2 防音工事助成制度について、殿町周辺地域は他地域と比べ、極めて大きな騒音値を計測していることから、住宅、学校、病院等に対する助成制度の見直しを図ること。また、殿町国際戦略拠点の研究施設等も助成対象に含め、復便状況や地元意見に応じ、現状把握や専門家による科学的調査など必要な対応を行うこと。
- 3 騒音測定局を活用し、住宅地への影響把握及び市民への情報提供を行うこと。
- 4 コンビナート地域や住宅地等の上空飛行における安全対策の強化を図ること。

■ 要請の背景

- 本市に騒音影響等があるB滑走路から西向きへ離陸する新飛行経路については、他地域と比べ極めて大きな騒音が発生し、大型機の一部では国の推計平均値91dBを上回る騒音が複数回計測されています。また、減便下でも騒音影響が続いていたことから、騒音影響の大きい機材のB滑走路からの離陸運用の見直し等や離陸頻度の高い小型機材の更新など、より一層の騒音・振動対策の強化を行う必要があります。
- 殿町周辺地域は、特に南風運用が多い時期に極めて大きな騒音が生じており、経路周辺の住民からは、対策を求める意見が毎年寄せられているため、助成制度の見直しが必要です。また、殿町国際戦略拠点の研究施設等も助成対象に含めるとともに、研究施設等からは復便による影響を懸念する意見があるため、現状把握や必要に応じて専門家による科学的調査などの対応が必要です。
- 落下物防止対策や、安全運航に必要な対応の強化について、国が責任を持って行う必要があります。

■新飛行経路

B滑走路西向き離陸
 ⇒南風運用(年間の約4割)
 運用時間:15時~19時のうち3時間
 1時間あたり20便程度

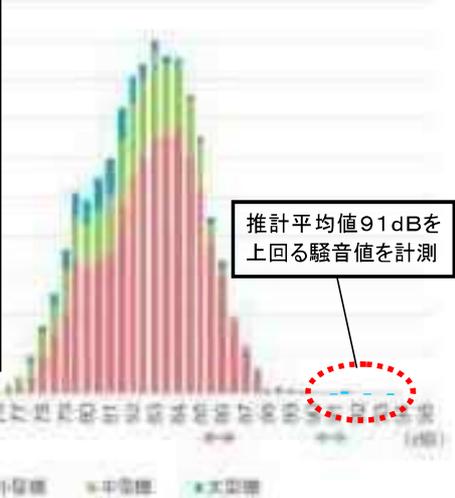


・殿町国際戦略拠点の隣接エリア及び東海道貨物支線の内陸側に住宅が多く立地
 ⇒増設した騒音測定局を活用し、騒音影響のきめ細かな把握及び情報提供を行うこと

■騒音測定局(国立医薬品食品衛生研究所)の測定結果(令和4年4月1日~令和4年10月31日)

測定局名称	測定期間	騒音値
大船橋	令和4年4月1日~10月31日	82.8
中船橋	令和4年4月1日~10月31日	82.5
小島橋	令和4年4月1日~10月31日	83.6
全平均	令和4年4月1日~10月31日	83.4

・他の地域と比べ、南風運用が多い時期に極めて大きな騒音を計測
 ・小型機材を含め、平均値が大きい
 ⇒より一層の騒音・振動対策の強化を図ること



- 他地域における実測値平均(全体)上位3地点
- ・羽田小学校(大田区、B離陸) : 72.7dB(Lden46.5)
- ・高輪台小学校(港区、C着陸) : 72.6dB(Lden49.0)
- ・南部下水道事務所(品川区、A着陸) : 75.2dB(Lden47.1)

■防音工事助成制度の見直し



・特に、経路周辺の住民から、騒音軽減策を求める意見が毎年、市へ寄せられている

対象の追加・拡充や、新たな仕組みづくりなど、制度の見直しを図ること

OR 新たな仕組み

※1: 2018年4月に教育施設等の対象施設の追加及び評価時間の見直しを実施

この要請文の担当課/まちづくり局交通政策室 TEL 044-200-2717

住宅・建築物等の総合的な耐震対策等による安全・安心に暮らせるまちづくりの推進について

【国土交通省】

■ 要請事項

建築物等の耐震化をはじめとした総合的な耐震対策や密集市街地の改善、高齢者等の居住の安定確保に向けて、必要な制度拡充や財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

- 住宅・建築物の耐震化については、特に耐震化率の低い木造戸建住宅と耐震化の重要性の高い沿道建築物について、重点的に取組を進めており、着実に効果が表れていることから、引き続き十分な財政措置が必要です。また、衛星による崖の変動観測等を行うなど、宅地の安全対策を促進しており、こうした新技術を活用した取組等が助成対象となるよう一層の制度拡充が必要です。
- 本市では、火災延焼被害が広い範囲に想定されていることから、大規模地震発生時に人的・物的被害が大きく、重点的な対策の優先度が極めて高い地区を不燃化重点対策地区とし取組を進めています。この様な自治体での取組に沿うような助成内容に拡充するなど一層の制度拡充が必要です。
- 高齢者や障害者、子育て世帯等の居住の安定確保に向け、公営住宅の整備・改善など、安全・安心な暮らしを支える良質な住宅の供給に向けた取組の推進が必要です。

■ 費用

- 令和6年度計画事業費 約66.6億円（国費 約28.9億円）
 - ・ 住宅・建築物等の耐震対策事業 約7.8億円（国費 約3.0億円）
 - ・ 密集市街地の改善事業 約1.2億円（国費 約0.6億円）
 - ・ 公営住宅整備事業等 約57.6億円（国費 約25.3億円）

■ 効果等

- 住宅・建築物等の耐震性、耐火性向上による安全性の確保
- 良質な住宅の供給による高齢者、障害者、子育て世帯等の居住の安定

住宅・建築物等の耐震対策事業等

■住宅・建築物等の耐震化事業（民間建築物）

建築物等の耐震化の更なる促進を図るために、令和2年度に改定した「川崎市耐震改修促進計画」に基づき各種施策を推進しています。

- 目標：①住宅の耐震化率を令和7年度までに98%とする。
②特定建築物の耐震化率を令和7年度までに97%とするとともに、令和7年度を目途に耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物を概ね解消する。
(令和2年度末の耐震化率 住宅：95.6% 特定建築物：95.2%)
○目標値（住宅：95%、特定建築物：95%）⇒達成
(令和4年度末の耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物：127棟)

主な取組：○木造住宅耐震対策 ○民間マンション耐震対策
○特定建築物等耐震対策 ○耐震診断義務化沿道建築物耐震対策

■住宅市街地総合整備事業（密集市街地整備型）

目標：不燃化重点対策地区内の焼失棟数を令和7年度末までに35%減とする

主な取組：○密集住宅市街地整備促進事業 ○老朽建築物除却事業
○住宅等不燃化推進事業 ○区画道路拡幅促進事業など



【不燃化重点対策地区と沿道建築物の耐震診断を義務化する道路の指定路線図】

公営住宅整備事業等

■公営住宅整備事業

・真福寺住宅（1棟69戸）、初山住宅（2棟44戸）など

■公営住宅ストック改善事業

・長寿命化型・安全性確保型等改善事業（全18団地 48棟）

■高齢者、障害者等の居住の安定

・マンション共用廊下等段差解消工事、居住支援推進事業 など

これらの取組により、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、必要な制度拡充や財政措置を講ずること。

この要請文の担当課 / まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課 TEL 044-200-2707
まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課 TEL 044-200-2993

高規格堤防の今後の整備区間における着実な整備の推進について

【国土交通省】

■ 要請事項

高規格堤防整備事業について、戸手地区の早期完了に向けた上流部の事業推進、河港水門周辺地区の治水安全度の向上を目指した事業推進、殿町地区における土地利用更新等の機会を捉えた機動的な対応など、着実な整備の推進を図ること。

■ 要請の背景

- 高規格堤防については、平成23（2011）年12月の第7回「高規格堤防の見直しに関する検討会」において、人口が集中した地域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間に大幅に絞り込んで整備するとされ、多摩川については、下流域から国道1号線付近までが今後の整備区間として位置付けられました。
- 戸手地区は、高規格堤防の整備を前提としたまちづくりが進められており、台風による冠水被害などが度々生じていますが、仮に、堤防が決壊すると川崎駅周辺地区などで甚大な人的被害が発生する恐れがあるなど、整備緊急度の高い地域であるため、残る上流部についても早期に整備を完了する必要があります。
- 河港水門周辺地区については、令和元年東日本台風の際に河港水門からの越水等による浸水被害があったことを踏まえ、同地区の治水安全度の向上を図るため、高規格堤防整備を推進していく必要があります。
- 殿町地区については、国際戦略総合特区等の指定を受け、世界的なイノベーション創出拠点の形成が進んでいるところです。未整備区間においても既に施設の整備が行われている状況ではありますが、同地区の治水安全度の向上を図るためにも、土地利用の更新等の機会を捉えて、機動的に対応していく必要があります。

■ 効果等

- 高規格堤防の整備により、周辺地域全体の治水安全度の向上が図られます。
- 高規格堤防の整備に併せたまちづくりにより、良好な住環境の形成が図られます。

戸手地区・河港水門周辺地区・殿町地区（位置図）



戸手地区



戸手地区（上流部）

※令和元年東日本台風による被害状況



河港水門周辺地区



殿町地区



今後の整備区間として位置付けられた多摩川右岸（戸手地区、河港水門周辺地区、殿町地区）の高規格堤防整備事業について、着実な整備の推進を図ること。

この要請文の担当課／まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 TEL 044-200-2730
建設緑政局道路河川整備部河川課 TEL 044-200-2901

河川管理施設の老朽化対策について

【国土交通省】

■ 要請事項

河川管理施設の計画的な老朽化対策を推進するため、当初予算による必要な財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

- 本市の維持管理する河川延長は約 38km ありますが、そのうち、約 6 割が改修後、概ね 50 年を過ぎて施設の老朽化が顕著となっており、首都圏における東海地震や関東直下型地震発生の切迫性の指摘などを踏まえ、河道の治水安全度を確保し、局地的集中豪雨による洪水や地震などの災害に備える必要があります。
- 本市では、年間約 2 億円の予算で日常の維持管理を行っておりますが、老朽化した河川管理施設の修繕や更新を適切に行っていくための新たな財政措置が必要です。
- 老朽化の進んだ護岸等の施設では、治水安全度の確保や家屋の密集した都市河川の特徴から、耐震性等の機能向上を考慮した施設の更新が必要となっています。
- 本市での老朽化等の顕著な事例として、一級河川平瀬川では護岸変状が確認されたことから、治水安全性を確保するために、耐震性等の機能向上を図る改築工事を実施しています。
- 平瀬川においては、令和 3 年度より施設機能向上事業として補助化されましたが、引き続き、事業を円滑に進めるためには、当初予算による計画的な財源確保が必要です。

■ 費用

- 令和 6 年度計画事業費 約 3.0 億円（国費 約 1.5 億円）

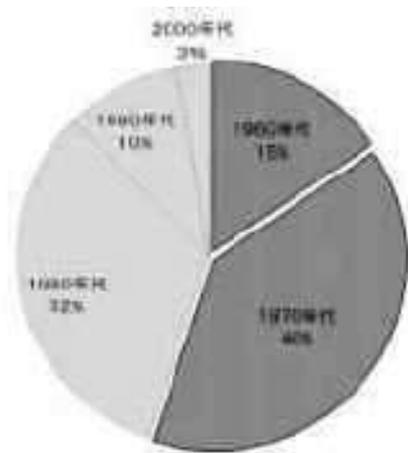
■ 効果等

- 計画的に維持補修・更新することで、施設の長寿命化及び機能向上を図り、治水安全性をはじめ、河川機能の維持が可能となります。

川崎の河川



〔河川整備年代〕



約6割(約 21km)が築 50 年以上

〔老朽化の状況〕



変状による護岸施設の目違い



護岸背面部の空洞

護岸の変状(ブロック隙間の拡大)

〔一級河川平瀬川の護岸更新〕

市費対応の区間

国費活用の区間【現在施工中】



鋼管杭の打設



完成箇所



仮設構台の築造



鋼管杭の打設

河川管理施設の老朽化対策を計画的に推進するため、当初予算を含めた必要な財政措置を講ずること

この要請文の担当課／建設緑政局道路河川整備部河川課 TEL 044-200-2906

水道管路更新・耐震化の推進について

【厚生労働省】

■ 要請事項

災害発生時に被害を受けやすい非耐震管路の更新・耐震化及び老朽化した基幹管路の更新を推進することについて、必要な国庫補助制度における採択基準の緩和及び財政措置を講ずること。

■ 要請の背景

- 昭和40年代に集中的に整備された水道管路は、更新時期を迎えており、大規模災害時においても市民生活に欠かせない水道の供給を継続するため、老朽化した非耐震管路の更新を継続的に実施し、耐震化を推進することが必要です。
- 川崎市では送水・配水本管などの基幹管路は主に溶接鋼管を採用しており、耐震化率は高いものの老朽化が進んでいることから、老朽管路の更新を推進することが必要です。
- 今後、更なる水道管路の耐震化対策等を推進していくためには、多額の事業費を要しますが、本市をはじめ大都市の水道事業者の大半は、管路更新に係る補助金の採択基準の水道料金より低い料金設定であることなどから不交付となっております。
- 老朽化した基幹管路の更新は、中大口径管路であるため特に多額の事業費を要するものです。将来の水需要予測に基づく適正施設規模での施設更新等、経営の効率化に努めたとしても、事業費の財源の多くを水道料金で賄うことは、使用者の負担増加を招き、極めて困難な状況であることから、採択基準の緩和及び所要の財政措置が必要です。

■ 費用

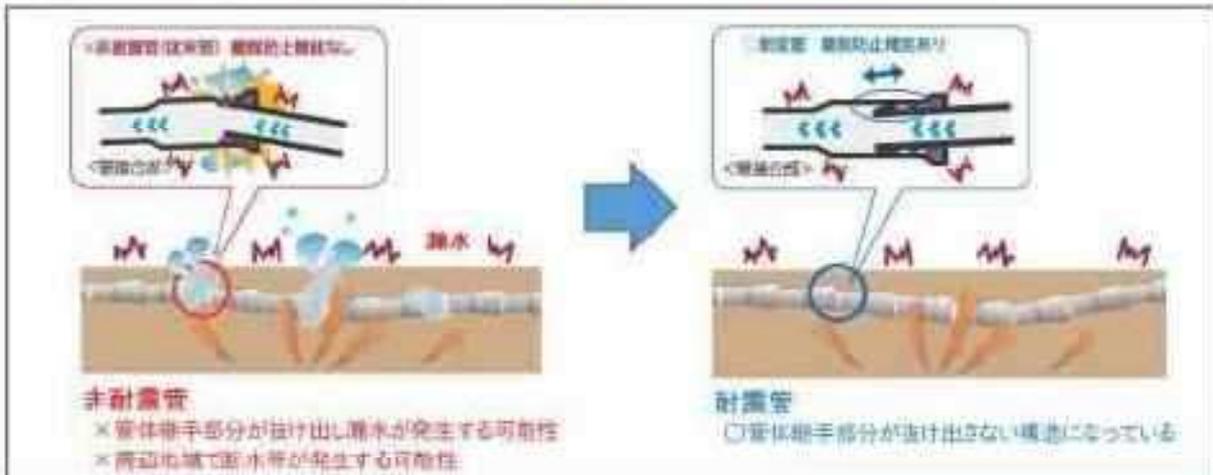
- 令和6年度計画事業費 約106億円

● 管路の耐震化について

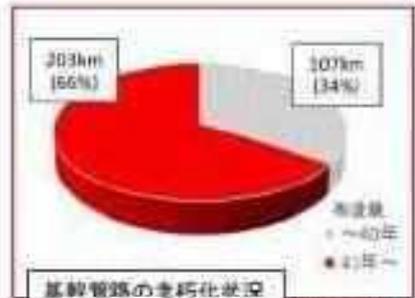
主管路延長（約2,541km）のうち耐震管は約39%（約987km）と少ない



管路の耐震化を推進する必要がある



● 基幹管路の更新について



基幹管路（約310km）のうち約66%（約203km）が法定耐用年数である40年を超過している



老朽化した基幹管路の更新を推進する必要がある

水道管路の更新・耐震化及び老朽化した基幹管路の更新を推進するために必要な財政措置を講ずること

工業用水道管路更新の推進について

【経済産業省】

■ 要請事項

老朽化した基幹管路の更新を推進することについて、必要な国庫補助制度における採択基準の緩和及び財政措置を講ずること。

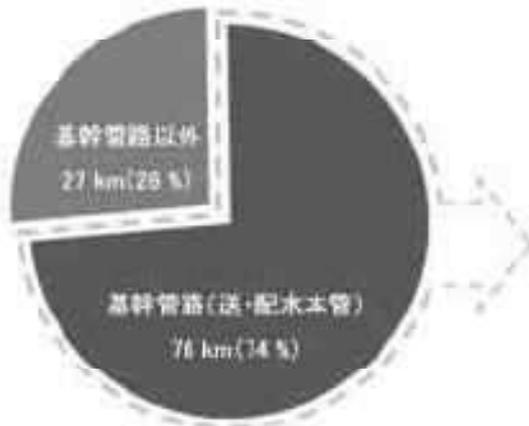
■ 要請の背景

- 川崎市の工業用水道は、わが国初の公営工業用水道事業として、昭和12（1937）年に給水を開始し、数次の拡張事業などにより安定給水の確保に努めてきましたが、拡張期に整備した管路の多くが、更新時期を迎えています。
- 基幹管路である送・配水本管は、耐震性を有する溶接鋼管を採用しており耐震化率は、ほぼ100%と高いものの、主に拡張期に整備したことから、老朽化率（法定耐用年数超過率）は約95%（令和3年度末時点）となり、老朽化に伴う漏水事故が懸念されます。
- 基幹管路延長は、全管路延長の約74%（令和3年度末時点）を占めており、更新費用が莫大となるため、計画的に更新を行う必要があります。
- このような中、令和4（2022）年1月の補助金交付要綱改正により採択基準が変更され、対象事業が「強靱化事業」の耐震化、浸水、停電対策に限定されましたが、本市の管路は既に、ほぼ耐震化されていることから補助対象となりません。
- 今後も、工業用水道の安定供給を継続するために、基幹管路の更新を推進していく必要がありますが、将来の水需要予測に基づく適正施設規模での施設更新等、経営の効率化に努めたとしても、事業費の財源の多くを料金で賄うことは、利用者の負担増を招き、極めて困難な状況であることから、採択基準の緩和及び所要の財政措置が必要です。

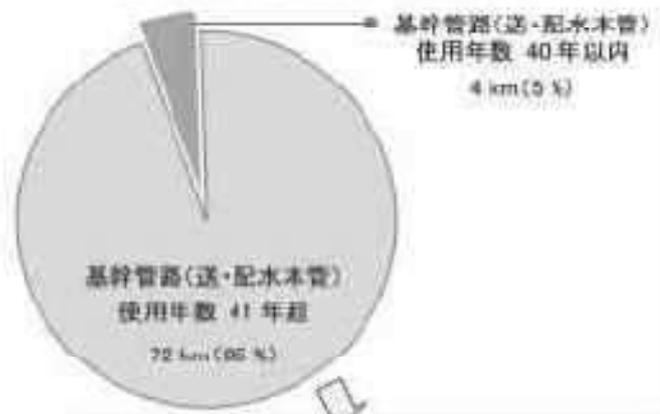
● 基幹管路（送・配水本管）の更新について



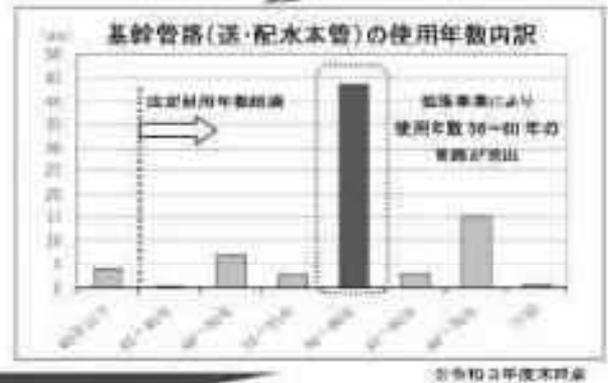
◆ 基幹管路（送・配水本管）の延長が
 全管路延長（約103km）のうち約74%



◆ 基幹管路（約76km）のうち約95%が
 法定耐用年数40年を超過



老朽化した基幹管路の更新について
 計画的に推進していく必要がある。



工業用水道の老朽化した基幹管路の更新を
 推進するために必要な財政措置を講ずること

下水道整備事業の推進について

【国土交通省】

■ 要請事項

- 1 水害に強いまちづくりを実現するための浸水対策や令和元年東日本台風を踏まえた災害防止に向けた取組について必要な財政措置を講ずること。
- 2 大規模地震などの災害時においても下水道機能を確保するための下水道施設の耐震化や、快適な市民生活を支える下水道施設の改築等について、必要な財政措置を講ずること。
- 3 地球温暖化対策の推進や健全な水環境を確保するため、温室効果ガス排出量の削減、省エネ・創エネの導入や高度処理化の推進に必要な財政措置を講ずること。
- 4 国庫補助の対象となる主要な管きよの範囲について、指定都市と一般市との格差是正を図ること。

■ 要請の背景

- 気候変動の影響により激甚化・頻発化する浸水被害を防止・最小化するため、浸水リスクの高い「重点化地区」などにおける継続的な事業の推進が求められるとともに、令和元年東日本台風など、近年の災害を踏まえた対策にも集中的に取り組む必要があることから、継続的な財政措置が必要です。
- 下水道施設の耐震化は、大規模地震発生時にも市民生活への影響を最小限に抑えるために必要であり、また、下水道施設の改築は、耐用年数を超過する施設の急増が見込まれるなか、防災・安全対策や公衆衛生の観点から重要な取組であり、交付対象範囲や継続的かつ確実な財政措置の拡充が必要です。
- 下水道事業による温室効果ガス排出量は、川崎市役所の活動の中で大きなウェイトを占めており、その削減に向けた多様な環境対策が必要であるほか、東京湾の水質改善のためには、高度処理事業の推進が必要であることから、これらに対する継続的な財政措置が必要です。

■ 費用

- 令和6年度計画事業費 約220億円（国費 約80億円）

浸水対策

令和元年東日本台風時に排水
樋管周辺地域で浸水被害発生



令和元年東日本台風時の排水樋管周辺地域浸水範囲

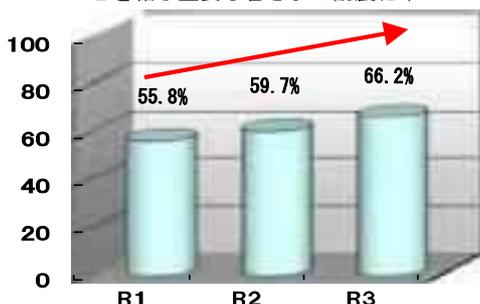
■令和元年東日本台風を踏まえた浸水対策
【短期対策】樋管ゲート改良など (R1~R2)
【当面の対策】バイパス管整備など (R3~R5)
【中期対策】ポンプゲート設備の整備 (R7~)
【長期対策】ポンプ場新設など

■重点化地区における浸水対策
10年確率降雨(時間雨量58mm)への施設整備を実施
・三沢川地区(H30~R13)、土橋地区(R2~R7)
・京町、渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区は、
一体的に大規模な対策を実施(R7~)

水害に強いまちづくりの実現には継続的な取組が必要

重要な管きよの耐震化

避難所や重要な医療機関と水処理センター
とを結ぶ重要な管きよの耐震化率



下水道の強靱化に向け継続的に対策が必要

下水管きよの再整備

下水道管きよの年度別累計延長



改築が必要となる下水管きよは今後急増

地球温暖化対策

■入江崎総合スラッジセンター汚泥焼却炉の再構築

廃熱発電設備の導入 (R4~R8)
※下水汚泥焼却に伴う未利用熱を活用

新1系焼却炉イメージ図

設備概要
排ガス
二次空気
燃焼空気
一次空気
(二段燃焼技術)

高温焼却化と二段燃焼技術の導入
※温室効果が高い一酸化二窒素(N₂O)排出量を削減

脱炭素社会の実現に向け温室効果ガスの削減及び省エネ・創エネの導入が必要

自然災害への対応、老朽化対策、地球温暖化対策など
下水道事業の推進に必要な財政措置を継続的に講ずること

プラスチック資源循環に向けた取組について

【経済産業省・環境省】

■ 要請事項

- 1 市町村が適切にプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を行えるよう、市町村が負担しているプラスチック製容器包装及びプラスチック製品の収集運搬、中間処理及び再商品化に要する費用を製造・販売する事業者が一定負担する制度の構築や必要な財政措置を講じること。
- 2 プラスチック使用製品の設計から廃棄に関わるあらゆる事業者に対し、プラスチック資源循環の促進に関して、国による積極的な働きかけ等を行うこと。
- 3 リチウムイオン蓄電池を内蔵したプラスチック製品等の混入増加が見込まれるため、製造業者・輸入業者の責任による処理・再資源化の推進を図るとともに、混入時の火災事故等の防止対策として技術的及び財政的な支援を行うこと。

■ 要請の背景

- 本市は、市内で回収するすべてのプラスチック廃棄物を市内でリサイクルする完全循環型のプラリサイクル都市を目指した取組を推進しています。
- プラスチック製容器包装の再商品化に要する経費は、その多くを事業者が負担する仕組みですが、収集運搬及び中間処理費用は全額が市町村負担となり、大きな財政負担となっています。
- プラスチック製品の収集から再商品化に要する経費については、特別交付税措置が講じられておりますが、将来にわたり安定的な処理体制を確保するためには、確実な財政措置が必要となります。
- プラスチック資源循環の推進には、事業者による環境配慮設計や使用の合理化、再資源化等に取り組むことが求められていますが、国が事業者の取組状況を把握し、取組が不十分な事業者に対して働きかけを行うなど実効的な取組が必要となります。
- プラスチック製品の中にはリチウムイオン蓄電池が使用されているものも多く、圧縮して収集運搬や処理を行うため、混入することによる火災事故等の発生の危険性があることから、混入防止を含めたあらゆる対策が必要となります。

○市町村のプラスチック廃棄物の分別収集・再商品化と費用負担イメージ



市町村にとって大幅な費用負担が見込まれることから、リサイクルを推進するための確実な財政措置が必要

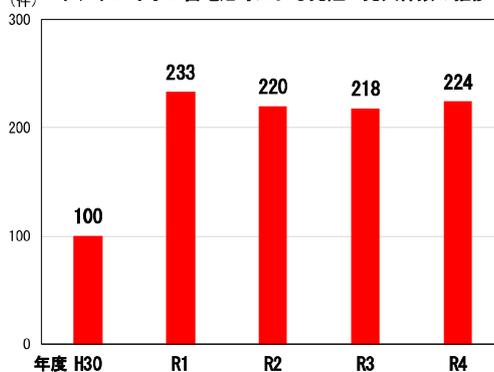
プラスチックを製造・販売する事業者が収集運搬から再商品化に要する費用を一定負担する制度が必要

○リチウムイオン蓄電池等の混入による影響について



ハンディファン

プラスチック製容器包装リサイクル事業者におけるリチウムイオン蓄電池等による発煙・発火件数の推移



(データ出典：日本容器包装リサイクル協会 HP)

- ・リチウムイオン蓄電池は処理過程等で圧縮されると発火の恐れがある
- ・本市において実施したプラスチック製容器包装と製品の一括回収実証試験でも、リチウムイオン蓄電池を含むプラスチック製品が複数回収された
- ・プラスチック製容器包装再生処理事業者でも近年発火トラブル件数が増加している

・プラスチック製品にはリチウムイオン蓄電池が内蔵されている製品も多く、分別対象を拡大することでリチウムイオン蓄電池の混入が増えると想定される

製造業者・輸入業者の責任による処理・再資源化の推進を図るとともに、混入時の火災事故等の防止対策として技術的及び財政的な支援が必要

この要請文の担当課／環境局生活環境部廃棄物政策担当 TEL 044-200-3721

カーボンニュートラルの実現に向けた廃棄物処理施設整備事業の推進について

【環境省】

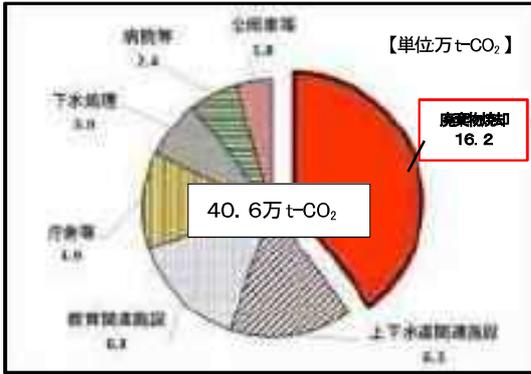
■ 要請事項

- 1 廃棄物処理施設計画を推進するため、廃棄物処理施設の整備におけるカーボンニュートラルの実現に向けた具体的な支援の方策を早急に示すこと。
- 2 循環型社会形成を推進するために必要な廃棄物処理施設の整備事業として、堤根処理センター及び浮島処理センターの整備に必要な財政措置について、今後も継続して実施し、脱炭素に資する設備等についても拡充すること。

■ 要請の背景

- 廃棄物分野における温室効果ガス排出量の削減に向けて、環境省 中央環境審議会 で審議された「廃棄物・資源循環分野における 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」や「循環経済工程表」、「次期廃棄物処理施設整備計画」で脱炭素化の推進に向けた方向性が示されており、本市の廃棄物処理施設の新設や基幹的施設整備においても 2050 年カーボンニュートラル（以下、「CN」）に向けて、より一層の取組が必要となっています。
- 2050 年 CN を実現するには、早期から技術革新の動向を見据え、民間企業との連携を図りながら取り組む必要があり、本市では中長期的に安定的な廃棄物処理体制を維持しながら CN を目指すため、廃棄物処理施設における今後の方向性を取りまとめています。その中で、廃棄物処理施設の計画・建設には長期間を要することから、令和 5、6 年度の 2 か年をかけ、CN の実現に向けた「廃棄物処理施設の整備構想」を取りまとめることとしています。
- 本市では、4 つのごみ焼却処理施設について長寿命化を図りながら 3 処理施設を稼働、1 処理施設を休止・建設中とする 3 処理センター体制を構築しています。現在、堤根処理センターや新たな浮島処理センターの整備について検討を進めており、これまでの高効率発電設備の導入に加えて、CN の実現に向けた脱炭素に資する設備導入など、事業推進には多額な事業費が必要となります。

■ 廃棄物処理施設におけるCNの実現に向けた取組



《2021年度川崎市役所の温室効果ガス排出状況》

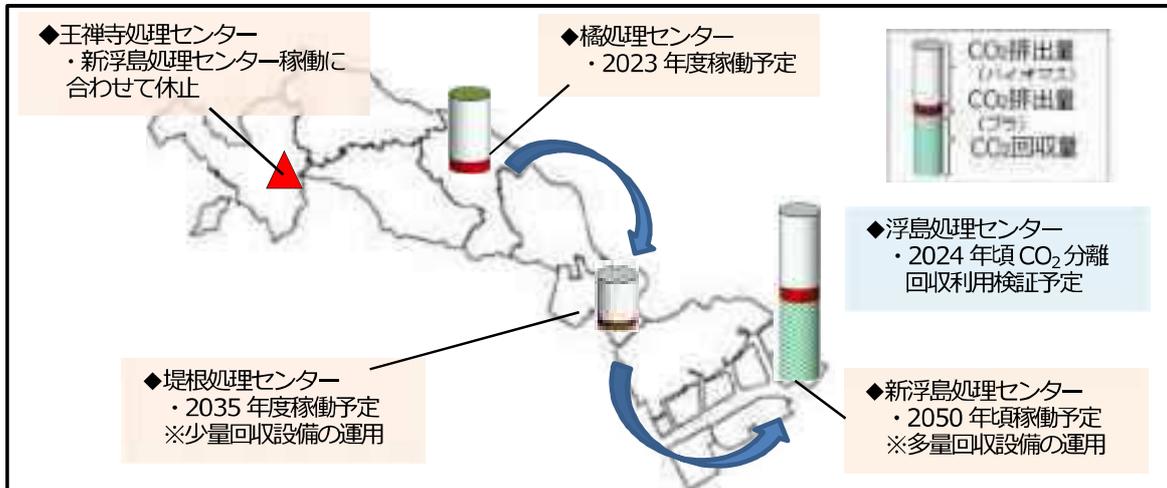
中長期を見据えたCN型施設整備の検討

新設する廃棄物処理施設整備
計画作成

CCUS等を見据えた民間企業との連携

廃棄物処理施設のCN化

■ 本市におけるCN型廃棄物処理体制に向けた整備の方向性



《本市の4処理施設におけるCN型廃棄物3処理体制イメージ図》

CO₂回収から利用までの取組として少量から開始し段階を経て多量利用に向けて中長期的に取組む



(参考写真) 小田京市

[Step1] 2024年頃
浮島処理センター
CO₂分離回収利用検証



(参考写真) 佐賀市

[Step2] 2035年頃
堤根処理センター
CO₂少量回収設備実装
・利用検証



現在の浮島処理センター

炭素捕集プラント

[Step3] 2050年頃
新浮島処理センターCO₂多量回収の検討

更なる高度な設備とともに脱炭素に資する技術を導入し、2050年CNの実現に向けて廃棄物処理施設の整備を進める

- ・廃棄物処理施設整備における、CNの実現に向けた具体的な支援の方策を示すこと。
- ・循環型社会形成を推進するため、廃棄物処理施設の整備事業に係る必要な財政措置について、今後も継続して実施し、脱炭素に資する設備等についても拡充すること。

殿町キングスカイフロントの国際戦略拠点形成とイノベーション・エコシステムの構築について

【内閣府・文部科学省・経済産業省】

■ 要請事項

- 1 殿町キングスカイフロントにおける国際戦略拠点の形成及び近隣都市との連携・協働によるイノベーション・エコシステムの構築に向け、継続的な研究活動、産学官共創によるスタートアップの創出・事業化に係る取組及びスタートアップの成長度合いに応じた環境整備に対して適切な財政支援を講じること。
- 2 ナノ医療イノベーションセンターにおける持続可能な開発目標（SDGs）に基づく未来のあるべき社会像の実現に向けた革新的な研究開発及び産学官共創システム構築等に対して必要な予算拡充を図ること。
- 3 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の取組を進めるため、税制をはじめ、規制の特例、財政、金融上の支援措置を継続すること。

■ 要請の背景

- 国際戦略拠点の形成は、日本の成長戦略を牽引し、我が国の国際的産業競争力強化に資するため、研究成果の社会実装化の加速など、国の政策課題として各取組へ財政支援策を講じることが必要です。
- キングスカイフロントでは、産業振興財団と米国 BioLabs の連携によるインキュベーション事業等、国が進めるスタートアップ・エコシステムの構築に向けた取組を進めており、スタートアップを育てる環境づくりに対する国の支援が必要です。
- 世界が抱える高齢化等による社会的課題を解決するため「ナノ医療イノベーションセンター」での革新的研究開発・社会実装を一層加速させることが必要です。
- 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の目標実現のため、特区制度における各種支援措置の充実が必要です。特に税制上の支援措置は令和5年度までですが、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の目標を実現するためには、支援措置の継続が令和6年度以降も不可欠です。

臨海部国際戦略拠点キングスカイフロントにおける拠点形成の状況



- 多くの企業・機関が集積し、イノベーションが生まれる土壌が整いつつある



ナノ医療イノベーションセンターにおける革新的な研究開発をはじめとした研究活動及び産学官共創システム構築等に対する予算拡充が必要

スタートアップの創出・事業化支援の取組及びスタートアップの成長度合いに応じた支援・環境整備を強力に推進するために必要な予算拡充が必要



- 国際戦略総合特別区域の第3期計画が令和4年度から開始

キングスカイフロントにおける更なる拠点形成の推進に向けて「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」における各種支援措置の充実が必要

特に総合特別区域法第26条に定められている国際戦略総合特区において適用されている法人税の課税の特例措置については適用期限が令和6年3月31日までとなっているが、当特区の目標を実現するためには、支援措置の継続が令和6年度以降も不可欠

日本の成長戦略を牽引
我が国の国際的な産業競争力を強化

この要請文の担当課／臨海部国際戦略本部成長戦略推進部 TEL 044-200-2739

「新川崎・創造のもり」地区での量子イノベーションパークの実現に向けた取組の推進について

【文部科学省・経済産業省】

■ 要請事項

- 1 「新川崎・創造のもり」地区における、量子技術の実用化・事業化を担う次世代人材を育成するプログラムの実施や、その環境整備に支援を行うこと。
- 2 量子コンピュータやクリーンルームが設置されている同地区において、途切れのない研究開発を進めるため、電源インフラやセキュリティに関して安定的で信頼性の高い稼働環境の構築に向けた財政支援を行うこと。

■ 要請の背景

- 量子技術は、産業や社会の幅広い分野で革新的なイノベーションをもたらすことが期待されており、本市においても早期の実用化に向けて、産学官が連携した取組を進めていますが、当該分野は黎明期であるため、世界的に産業人材が不足し、人材獲得競争も激化しています。
- 早期の実用化・事業化に向けては、ベンダ・ユーザー産業ともに、戦略的に人材を育成していく必要があることから、本市では、新川崎・創造のもりへの量子コンピュータの設置を契機として、全国に先駆けて、産学官連携による若年層向け人材育成プログラムを実施しています。
- JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）政策重点分野（量子技術）」の採択を受け、量子・古典・AIの融合による、量子技術の社会実装に取り組んでおり、研究開発の成果から新たな産業やスタートアップの創出につなげるため、これらを担う産業人材の輩出に向けた取組に対して、重点的に支援を行う必要があります。
- 新川崎・創造のもりには、我が国の経済安全保障上極めて重要な技術分野として位置づけられている「量子」や「半導体」等の研究開発に欠かすことのできない、量子コンピュータや複数のクリーンルームが設置されています。
- 新川崎・創造のもりは、国際競争の激しい量子・半導体技術分野における、我が国の最先端の研究開発の基盤となる機能を有するため、電源インフラやセキュリティに関して安定的で信頼性の高い稼働環境を構築する必要があります。

